

# ごみ出しで困っている方 お助けします！！

八幡浜市では、ごみステーションまでごみを出すことが困難な方を対象に、自宅の玄関前までごみ収集に伺う「ふれあい収集」を実施しています。



## ① 対象となる方

世帯全員が以下の(1)～(3)のいずれかに該当し、自らごみを出すことが困難で、親族や近隣の方の協力も得られない世帯。

- (1) 介護保険の要介護・要支援の認定を受けている方
- (2) 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている方
- (3) その他、けがや病気などの特別な事情により、市長が利用を必要と認める方

## ② 収集するごみの種類

- ・燃やすごみ ・燃やさないごみ ・びん類 ・かん類
- ・ペットボトル ・プラスチック製容器包装
- ・段ボール ・新聞 ・雑誌 ・紙製容器包装

10種類

※家庭から出るごみに限ります。

## ③ 収集頻度

週1回（地区ごとに曜日が決まっています。）

※指定曜日が祝日の場合は収集しません。（振替なし）



（申込方法等は裏面）

#### ④ 申請から収集開始まで

##### ①ふれあい収集利用申請書

###### 添付資料

介護保険被保険者証などの写し

※氏名、生年月日、要介護度、認定期間の記載があるもの

※親族またはケアマネージャーからの提出も可

##### ②訪問等による調査

訪問は、基本的に生活環境課の職員が伺います。

※ケアマネージャー等に立ち合いを依頼します。

##### ③ふれあい収集利用決定のお知らせ

**ふれあい収集開始**

申  
請  
者

市  
(生活環境課)

#### ⑤ 注意事項等

- ・粗大ごみは収集できません。
- ・一度に大量にごみを出されると収集できません。
- ・変更等があった場合は、速やかに下記までご連絡ください。

#### ⑥ 申し込み先

市役所生活環境課へ郵送または窓口にご持参ください。

八幡浜市役所生活環境課 〒796-8501 八幡浜市北浜一丁目1番1号

ごみ減量対策係 TEL: 0894-22-3111 (代表) / FAX: 0894-22-5990

E-mail: kankyoushou@city.yawatahama.ehime.jp